

資料① ICT 訓練等の実施機関の紹介

視覚障害者向けにパソコンの操作方法等の訓練や支援を行う機関は、全国各地に点在し、視覚障害者のニーズに応じて、様々な形で訓練や支援を実施している。

ここでは、視覚障害者向けに訓練や支援を実施する機関の一例を紹介する。

1 自立訓練（機能訓練/視覚）の施設

1. 施設概要

(1) 施設名

国立障害者リハビリテーションセンター自立支援局

(2) 所在地

〒359-8555 埼玉県所沢市並木4-1

(3) 連絡先

担 当 総合相談支援部総合相談課

電 話 04-2995-3100 (代表)

F A X 04-2992-4525 (直通)

メール rehab-soudan@mhlw.go.jp

(4) ホームページ

<http://www.rehab.go.jp>

2. 実施内容

自立訓練（機能訓練/視覚）では、主に視覚に障害のある方を対象に、地域や家庭等で持てる力を最大限に生かし、より充実した社会生活を送れるよう、歩行訓練、パソコン・点字等のコミュニケーション訓練、日常生活訓練、ロービジョン訓練等を行います。訓練内容・期間については、利用される方それぞれの必要性、ご意向等を踏まえて設定します。パソコン訓練、歩行訓練の内容は次の説明（1）（2）の通りです。また、訓練の他、社会福祉制度の紹介や利用される方の生活支援、家族支援等、担当ケースワーカーが相談支援を行います。

なお、見学・相談や利用申込み手続きについては、上記総合相談課までお問い合わせください。

(1) パソコン訓練の内容

パソコン訓練では画面を見ながら操作する代わりに、画面読み上げソフトを使用し、パソコン操作ができるよう訓練します。また、見えづらい方には画面の拡大縮小機能等を使って、パソコン操作の訓練も行います。昨今のニーズに応じて、パソコン訓練では「iPhone」「AIスピーカー」「Zoom」等のオンライン会議用ソフトの訓練にも対応しています。

(2) 歩行訓練の内容

屋内・外を安全に歩行できるよう、建物内の移動方法や移動の介助を受ける方法、「白杖」という白い杖の基本操作技術を訓練します。また、電車やバス等の公共交通機関の利用方法も訓練します。

3. 利用者

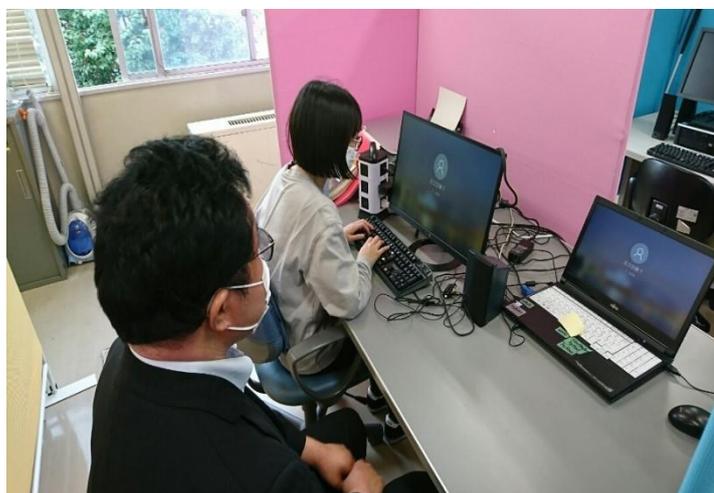
主に視覚に障害のある方で、施設利用について市区町村から「障害福祉サービス受給者証」の交付を受けた方がご利用いただけます。

4. 利用料金

障害者総合支援法に定められた基準に基づいて、ご利用の障害福祉サービス費と食費・光熱水費をご負担いただきます。なお、所得に応じて軽減される場合がありますので、市区町村窓口へご相談ください。



【写真1：歩行訓練の様子】



【写真2：パソコン訓練の様子】

2 就労支援の施設

1. 施設概要

(1) 施設名

社会福祉法人日本視覚障害者職能開発センター

(2) 所在地

〒160-0003 東京都新宿区四谷本塩町2-5

(3) 連絡先

電話 03-3341-0900

FAX 03-3341-0967

メール shokunou@jvdcb.jp

(4) ホームページ

<https://www.jvdcb.jp/>

2. 実施内容

当センターは、一人でも多くの視覚障害者の「働きたい、働き続けたい」を実現することを目的に、視覚障害に特化した就労支援を行う専門機関です。当センターの就労支援は、就労移行支援、就労定着支援、就労継続支援B型、職能開発訓練の4つの事業を実施しています。これらの内、ICT訓練を実施している3つの事業をご紹介します。それぞれの事業についての詳細をお知りになりたい方は、上記までお問い合わせください。

(1) 就労移行支援

基礎コース、応用コース、ビジネス・ワークコース、速記コースの4コースを用意しています。

基礎コースでは、8か月（約80時間）をかけて、音声パソコン初心者の方へ段階的な訓練を実施します。電源の入れ方やキーの位置の説明から始まり、タッチタイピングによる文字入力、Windowsの基礎的な操作、WordやExcelの基本操作、ウェブサイト閲覧や電子メールの基本を習得することができます。

応用コースでは、6か月（約400時間）をかけて、より高度な職業訓練を行います。具体的には、WordやExcel等の高度な使い方、Outlookを利用したスケジュールやタスク

の管理、PowerPointによるプレゼンテーション、日商PC検定対策講座等があります。また、これらの実技訓練に加えて、秘書検定講座、英会話、就職活動のための情報アクセシビリティ講座等の講義も実施しています。

なお、令和2年度に就労移行支援を利用された方の内、27名の方が就職または内定を得る等の結果が出ています。

（2）就労定着支援事業

仕事を継続する上での課題や日常生活での様々なご相談に応じています。具体的には、システムが入れ替わり音声ソフトでの利用方法が分からないので職場に来て支援してほしい、最新のWindowsに対応した操作を教えてほしい等、様々な希望にできる限り応じられるような支援を目指しています。

また、月に一度、利用者が参加できるミーティングを実施しています。ミーティングには平均して10名が参加し、定期的に相談の機会を得ることで、職場での悩みを解決する助けになっている等、利用者から好評を得ています。

（3）職能開発訓練事業

東京障害者職業能力開発校からOA実務科の運営委託を受けて実施しています。OA実務科の利用料は無料で、訓練期間中は条件により訓練手当が支給されます。定員は5名、期間は1年間（1,400時間）で、視覚障害者が一般企業等へ就職することを目的とし、パソコン技術と事務業務に必要な知識の講習を行っています。当センターの訓練の中で最も期間が長く、学科や実技を含めた幅広い内容を習得することができます。



【写真1：施設の外観】



【写真2：OA実務科の授業】

3 パソコンサポート団体

1. 施設概要

(1) 施設名

特定非営利活動法人スラッシュ

(2) 所在地

〒167-0051 東京都杉並区荻窪5-16-7-101

(3) 連絡先

電話 03-5397-0644

FAX 03-5397-0644

メール slash101@me.point.ne.jp

(4) ホームページ

<http://www4.point.ne.jp/slash/>

2. 実施内容

当団体は「誰にでも分かりやすく」をモットーに、視覚に障害のある方にパソコン・スマートフォン・タブレット・その他関連機器の使用方法等をご案内しています。一人でも多くの視覚に障害のある方がICT機器等を使うことで、より豊かな生活が実現することを願っています。

なお、火曜日を除く午前10時～午後5時が営業時間となり、講習は予約制になります。

(1) 初心者向けのパソコン講習

パソコンやタブレット等を使えるようになりたいと思っている方、何から始めたらよいか分からない方等を対象に、講師と1対1の対面形式、またはリモート形式の授業を行います。授業の内容は受講者の要望によって、各種ソフトの使い方やインストール方法、インターネットの利用方法、さらには各種携帯電話・スマートフォン・タブレットの使用方法等、様々な内容を懇切丁寧に対応しています。

(2) 電話によるサポート

パソコンや周辺機器に関するご質問・ご相談を無料にて受け付けています。

(3) パソコン等の購入の相談対応

お一人でパソコンを始めるにあたり、機器を購入されるのが難しい方を対象に、よりスムーズなご購入ができるよう、ご相談に応じています。

(4) インストールの代行

OSのインストールをはじめ、各種アプリケーションソフトのインストールを代行します。

3. 利用者

視覚に障害のある方。身体障害者手帳の有無に関わらずご利用可能です。

4. 利用料金

(1) 利用会費

6,000円（4月から翌年3月までを有効期間とします。）

※利用会費の納入は必須ではありませんが、活動の継続のためご協力いただけますと幸いです。

(2) 授業料

1時間 1,500円（非会員の場合は2,000円）

30分 1,000円（非会員の場合は1,500円）

(3) その他

出張料 5,000円＋交通費

パソコン等の初期設定 7,000円 等



【写真1：支援の様子】



【写真2：支援の様子】

資料② 調査票、関連資料

1 視覚障害あはき師向け書面調査 調査票

ICT訓練等に関するアンケート 調査票（視覚障害当事者）

はじめに

本アンケートでお尋ねする「ICT訓練等」は次の内容になります。この内容を踏まえてアンケートにお答えください。

- ICT訓練等は、視覚障害リハビリテーションの施設や機関等で実施する訓練や、視覚障害者関連の施設またはボランティアが実施する支援が含まれます。また、訓練や支援の終了後の相談やサポートも含まれます。
- なお、ICT訓練等を行う訓練活用機器の範囲は、書類作成を行うための「パソコン」や「タブレット」までとし、「スマートフォン」は対象外です。

1. 回答者に関する質問

- 問1 あなたの年齢（年代）を教えてください。（1つのみ回答）
- 20代
 - 30代
 - 40代
 - 50代
 - 60代
 - 70代以上
- 問2 あなたの性別を教えてください。（1つのみ回答）
- 男性
 - 女性
 - その他
- 問3 あなたのお住まいを教えてください。
（ ）都・道・府・県 （ ）区・市・町・村
- 問4 あなたの視覚障害の程度を教えてください。（1つのみ回答、症状の記載は不要です）
- 全盲
 - ロービジョン（弱視）
 - 盲ろう
 - その他（ ）
- 問5 あなたの身体障害者手帳の有無と等級を教えてください。（1つのみ回答）
- あり
ありの場合は、等級を教えてください。（ ）級
 - なし

1

問6 あはきのお仕事はどのような形で携わっていますか。（複数回答）

- 自宅等で個人事業主として開業
- 自身で会社組織を立ち上げて開業
- あはき施術所等に勤務
- 企業等にヘルスキーパーとして勤務
- 施設等に機能訓練指導員として勤務
- その他（ ）

問7 あはきの業務で保険（療養費）を取り扱っていますか。（1つのみ回答）

- 取り扱っている
- 取り扱っていない
- 分からない

問8 パソコンやタブレット等のICT機器の利用状況を教えてください。（1つのみ回答）

- 仕事とプライベートで利用している
- 仕事で利用している
- プライベートで利用している
- それほど利用していない
- 利用していない

2

2. 書類作成に関する質問

問9 施術管理録や療養費の申請書等の重要な書類作成は、主にどのような方法で対応していますか。（1つのみ回答）

- パソコン等で作成している
- 墨字を手書きして作成している
- 点字で作成している（※後日、墨字書類の作成を他者に依頼することも含む）
- 他者に口頭で指示し、作成している
- 作成していない
- その他（ ）

問10 あはきの業務で、施術管理録や療養費の申請書等の重要な書類作成の上で困ることはありますか。また、回答理由の実例があれば教えてください（1つのみ回答）

- 困っている 回答理由を記入して、問11へ進む
- 困っていない 回答理由を記入して、問12へ進む
- 分からない 回答理由を記入して、問12へ進む

【回答理由の実例】（自由記述）

【問11は問10で「1. 困っている」と回答した方への設問です】

問11 あはきに関する書類作成において、自分一人で書類を作れるようになったら良いと思いますか。（1つのみ回答）

- 思う
- 思わない
- 分からない

3

3. ICT訓練等に関する質問

問12 今までにICT訓練等を受けられたことはありますか。（1つのみ回答）

- ある 問13へ進む
- ない 問16へ進む
- 訓練を受けたことはなく、独自にパソコン等の操作方法を覚えた 問18へ進む

【問13～問15は「ICT訓練等を受けたことがある」方への設問です。】

問13 ICT訓練等とはどのような形で受けられましたか。それぞれ、お答えください。

(1) ICT訓練等を受けたタイミング（1つのみ回答）

- あはき業に就労前
- あはき業に就労後

(2) ICT訓練等を受けた場所（複数回答）

- あはきの養成機関
- 視覚障害者向け訓練を行う施設（自立訓練、視覚障害リハビリ等）
- 就労支援を行う施設
- 地域の視覚障害者団体や情報提供施設
- パソコンのボランティアグループ
- その他（ ）

(3) 訓練先への繋がり方（複数回答）

- 先生や講師等からの紹介（授業も含む）
- 勤め先からの指示
- 病院からの紹介
- 役所からの紹介
- 知人からの紹介
- 自分から探した
- その他（ ）

問14 ICT訓練等を受けたことで、施術管理録や療養費の申請書等の重要な書類作成時に役立っていますか。（1つのみ回答）

- 役立った
- 役立っていない
- 分からない

4

問15 ICT訓練等を受けて感じた良かった点、不満だった点を教えてください。

(1)良かった点(複数回答)

1. パソコン等の操作が一人で出来るようになった
2. 仕事でパソコン等のICT機器を生かせるようになった
3. 様々な情報を得られるようになった
4. 周りとのコミュニケーションに役立った
5. 特になし
6. その他()

(2)不満な点(複数回答)

1. 近くで訓練を受けることができなかった
2. 仕事の合間等、自分の希望する時間に訓練が受けられなかった
3. 求めている訓練内容を受けることができなかった
4. 手続きに時間と手間がかかった
5. お金の負担が大きかった(訓練費、機器の購入等)
6. 特になし
7. その他()

→ 次は「4 その他」問21にお進みください

【問16～問17】は「ICT訓練等を受けたことがない」方への設問です。

問16 ICT訓練等を受けていない理由を教えてください。(複数回答)

1. ICT訓練等が行われていることを知らなかった
2. 訓練や支援を受ける必要性を感じていない
3. 訓練や支援を受ける時間や費用がない
4. 周りに訓練や支援を行う施設等がない
5. その他()

問17 仕事に役立つのであれば、ICT訓練等を受けたいと思いますか。(1つのみ回答)

1. 思う
2. 思わない
3. 分からない

→ 次は「4 その他」問21にお進みください

5

【問18～問20】は「パソコン等の操作方法を独学した」方への質問です。

問18 どのような方法でパソコン等の操作方法を覚えましたか。(複数回答)

1. 説明書や専門書を読んで独学で勉強した
2. 家族に教えてもらった
3. 友人に教えてもらった
4. メーリングリストで尋ねた
5. 電話等でメーカーに問い合わせた
6. ホームページを検索して調べた
7. その他()

問19 独自に操作方法を覚えた理由を教えてください。(複数回答)

1. 生活において必要になったから
2. 仕事において必要になったから
3. 近くにICTの操作方法を教えてくれるところがなかったから
4. 友人や職場の同僚等から勧められたから
5. その他()

問20 操作方法を覚えたことで、良かったことはありますか。(複数回答)

1. パソコン等の操作が一人で出来るようになった
2. 仕事でパソコン等のICT機器を生かせるようになった
3. 様々な情報を得られるようになった
4. 周りとのコミュニケーションに役立った
5. 特になし
6. その他()

→ 次は「4 その他」問21にお進みください

6

4. その他

【説明】 あはきに関する書類等は、書類の記載内容が複雑で記入内容も多岐にわたることから、全国の視覚障害者のあはき師からは、様々な改善を求める声が上がっています。その改善策の一つに、パソコン等のICTの操作方法を身につけることが指摘されています。

問21 もし、あはきに関する書類作成に特化したICT訓練等があった場合、受講したいと思いますか。(1つのみ回答)

1. 思う
2. 思わない
3. 分からない

問22 もし、あはきに関する書類作成時に困ったことがあった際、電話やメール等での問い合わせ先があれば利用したいと思いますか。(1つのみ回答)

1. 思う
2. 思わない
3. 分からない

問23 あなたがICT訓練等を満足に受けるためには、何が必要だと思いますか。

(1)訓練を受ける場所や移動方法等について(複数回答)

1. 近所で訓練を受けられること
2. 訓練する場所を増やすこと
3. 訓練場所への移動手段を確保すること
4. オンライン等の方法で遠隔訓練を活用すること
5. 分からない
6. その他()

(2)訓練の受講のしやすさを向上する方法について(複数回答)

1. 自分が希望する時間や日時に受けられるようにすること
2. 自分が理解するまで、何度も指導を受けられるようにすること
3. 訓練の申し込みを簡単にすること
4. 訓練費の費用補助を行うこと
5. 機器の導入費の費用補助を行うこと
6. 分からない
7. その他()

7

問24 ICT訓練等、あはき業に関する要望や意見があればご記入ください。(自由記述)

アンケートは以上です。ご協力、ありがとうございました。

8

2 訓練機関等向け書面調査 調査票

ICT訓練等に関するアンケート 調査票 (訓練機関等)

はじめに

本アンケートでお尋ねする「ICT訓練等」は次の内容になります。この内容を踏まえてアンケートにお答えください。

- ・ ICT訓練等は、視覚障害リハビリテーションの施設や機関等で実施する訓練や、視覚障害者関連の施設またはボランティアが実施する支援が含まれます。また、訓練や支援の終了後の相談やサポートも含まれます。
- ・ なお、ICT訓練等で行う訓練活用機器の範囲は、書類作成を行うための「パソコン」や「タブレット」までとし、「スマートフォン」は対象外です。

1. 回答者に関する質問

- 問1 貴団体の団体名、所在地を教えてください。(自由記述)
(団体名)
()都・道・府・県 ()区・市・町・村
- 問2 貴団体の事業内容等で該当するものをお選びください。(複数回答)
1. 障害福祉サービス(※下記の項目もお選びください)
①自立訓練(機能訓練)
②自立訓練(生活訓練)
③就労移行支援
④就労移行支援(養成施設)
⑤その他()
2. 職業能力開発訓練事業
3. 情報提供施設
4. 視覚障害当事者団体
5. ボランティア団体
6. その他()
- 問3 貴団体が視覚障害者向けに実施している訓練や支援を教えてください。(複数回答)
1. 歩行訓練
2. ICT訓練やICT技術習得のための支援
3. 日常生活に関わる訓練(ADL訓練)や支援
4. ロードジョンに関する訓練や支援
5. その他()
6. 実施していない

1

問4 訓練や支援はどのような方法で実施していますか。(複数回答)

1. 貴団体の施設に入所する
2. 貴団体の施設に遠所する
3. 訓練や支援の希望者の自宅に訪問する
4. 定期的に特定の場所に集まって実施する
5. 電話やオンライン等で実施する
6. その他()

問5 訓練や支援の希望者は、どのような形で貴団体に繋がりますか。(複数回答)

1. 役所からの紹介
2. 医療機関からの紹介
3. 視覚障害当事者からの紹介
4. 視覚障害に関する関係機関からの紹介(当事者団体、情報提供施設等)
5. 相談支援事業所
6. その他()

2

2. ICT訓練等に関する質問

【説明】問3の回答「2. ICT訓練やICT技術習得のための支援」を

・実施していると回答した団体 →問6～問10をお答えください。

・実施していないと回答した団体 →問11～問13をお答えください。

【問6～問10】はICT訓練等を「実施している団体」への質問です。

- 問6 ICT訓練等の実施規模を教えてください。
年間()人 ※令和元年度の累計人数でお答えください。
- 問7 貴団体ではどのようなICT訓練等を実施していますか。(複数回答)
1. パソコン等の基本操作
2. 音声読み上げソフトや拡大ソフトの操作方法
3. 文書作成の操作方法(ワード等を用いた利用方法)
4. 表計算の操作方法(エクセル等を用いたデータ入力を含む)
5. メールの操作方法
6. インターネットの操作方法
7. あはき業で活用する事務処理の方法
8. その他()
- 問8 貴団体では、受講生のニーズに見合った訓練や支援が行われていると思いますか。(1つのみ回答)
1. 実施できている
2. 実施できていない
3. 分からない
- 問9 ICT訓練等を行う上での課題はありますか。(複数回答)
1. 受講生のニーズに合わせた訓練や支援が実施できない
2. 訓練や支援の時間が短い
3. 訓練や支援をするための移動が負担になっている
4. 訓練や支援のための教材が少ない
5. 訓練や支援を希望する者が少ない
6. 訓練や支援を実施する人員が不足している
7. その他()

3

問10 視覚障害者向けのICT訓練等を更に充実させたいと思いますか。(1つのみ回答)

1. 充実させたい
2. 充実させたくない
3. 分からない

【問11～問13】はICT訓練等を「実施していない団体」への質問です。

問11 ICT訓練等を実施していない理由を教えてください。(複数回答)

1. 訓練や支援を行う人材がない
2. 訓練や支援を行う場所がない
3. 訓練や支援を実施する設備・備品がない
4. 訓練や支援の方法・ノウハウを持ち合わせていない
5. 訓練や支援を行うための予算がない
6. 当事者のニーズがない
7. その他()

問12 ICT訓練等を実施するのに必要な要素を教えてください。(複数回答)

1. 訓練や支援を行う人材を整える
2. 訓練や支援を行う場所を確保する
3. 訓練や支援を行う設備・備品を整える
4. 訓練や支援の方法・ノウハウを整える
5. 訓練や支援を行うための予算を確保する
6. 当事者のニーズを顕在化させる
7. その他()

問13 問12の要素が揃えば、ICT訓練等を実施してもよいと思いますか。(1つのみ回答)

1. 実施してもよい
2. 実施しない
3. 分からない

4

3. その他

【説明】ここ数年、視覚障害者の中では、就労のためにICT訓練等を受けたいと考えている人が増えています。特に、視覚障害のあはき師からは、職務において必要な書類作成を行うために、ICT訓練等でのスキル習得に期待している人がいます。

以下の問14と問15は、視覚障害あはき師に関する質問です。

問14 地域に住む視覚障害あはき師から、書類作成等のためにICT訓練等を求められたことはありますか。(1つのみ回答)

1. ある
2. ない
3. 分からない

問15 視覚障害あはき師が最も困る書類の1つに保険請求に関する書類(例:最終ページの療養費支給申請書(各種データ有り))があります。貴団体では、これらの書類の作成法の訓練等を行うことは可能でしょうか。理由もあれば教えてください。(1つのみ回答)

1. 今すぐ対応可能
2. ノウハウがあれば対応可能
3. 対応は難しい
4. 分からない

【理由(自由記述)】

問16 視覚障害者への訓練や支援を行う上で、難しい点、課題と感じている点を教えてください。(自由記述)

問17 新型コロナウイルスの影響で、密接を伴う視覚障害者への訓練や支援が難しくなったの声を聞きます。新型コロナウイルスの影響に関する意見や要望があれば教えてください。(自由記述)

アンケートは以上です。ご協力、ありがとうございました。

3 あはき師養成機関向け書面調査 調査票

回答提出先 メール: chousa@jfb.jp FAX: 03-3200-7755

ICT訓練等に関するアンケート 調査票(三療師養成機関)

回答者名()

問1 貴校では、三療師養成課程在籍生徒向けにICT関連の指導を実施していますか。(1つのみ回答)

1. 実施している
2. 実施していない

問2 貴校では、三療師養成課程在籍生徒向けに、あはきの業務で必要となる書類をパソコン等で作成する指導は実施していますか。(1つのみ回答)

1. 実施している
 2. 実施していない
- ↓ 実施している場合は、下記もご記入ください。

- 科目名
- 授業で取り扱っている書類の内容

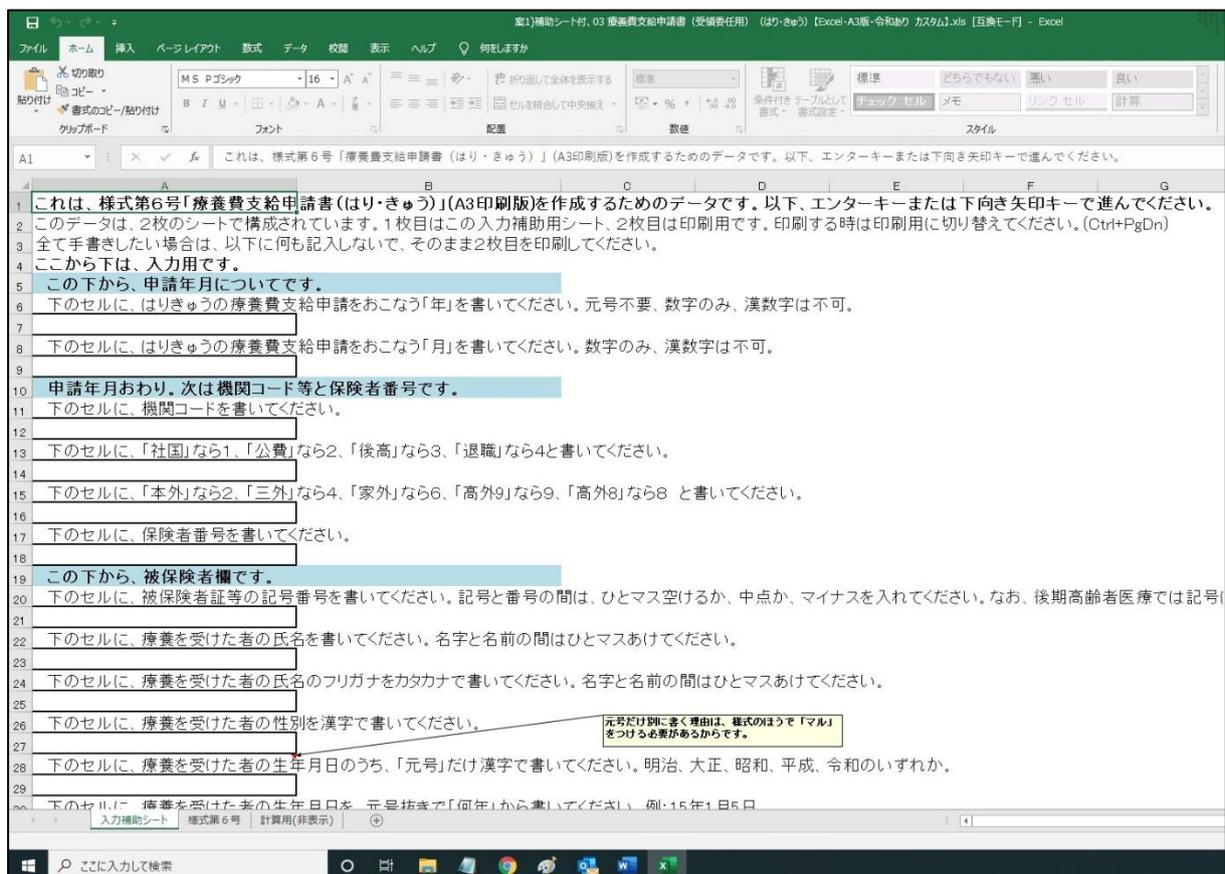
問3 貴校を卒業された視覚障害の三療師から、あはき業の業務において必要となる書類作成に対応するため、ICT関連の指導や支援等の相談を受けたことはありますか。(1つのみ回答)

1. ある
2. ない

問4 貴校を卒業された視覚障害の三療師から、パソコン等を用いた書類作成に関する相談を受けた場合、入力方法等の指導や支援等を行うことは可能ですか。(1つのみ回答)

1. 対応可能
2. ノウハウがあれば対応可能
3. 対応は難しい

問5 視覚障害の生徒にICT関連の指導や支援を行う上で、難しい点、課題と感じている点をお答えください。(自由記述、別紙提出も可能です)



【写真 2 : E x c e l の入力補助シート】

1. 療養費支給申請書（入力補助シート付）について

本ページに掲載する申請書は、E x c e l をベースに作られたもので、本調査検討委員会の委員が視覚障害あはき師の声を受け、試作したものである。

まず、この申請書は、以前より視覚障害あはき師がデータ入力をするのが難しいとされており、いかにしてデータ入力をするかが課題となっていた。そこで、本調査事業では、データ入力をするための訓練や支援に着目し、各種調査を実施した。しかし、入力側のアクセシビリティの確保も重要であることから、この試作版の申請書を作成した。具体的には、E x c e l の転記機能を活用した入力補助シートを付け、この入力補助シート上で入力すると、左ページの療養費支給申請書に転記される仕組みを考案した。その際、この入力補助シートは、縦移動で進むことにより「入力内容の説明」「入力欄」を交互に繰り返す仕組みにしたことで、視覚障害あはき師が入力内容を確認しながら、効率的に入力できる方式を採用している。

なお、本事業では、ヒアリング調査において、対象者へのテスト用のソフトとして使用した。